

DX OCR 利用規約

株式会社ハンモック（以下、「当社」という。）が提供する「DX OCR」（以下、「本サービス」という。）の利用に関し、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」という。）を定める。本サービスの利用者（以下、「本サービス利用者」という。）は、本サービスの利用申込みを行った時点で、本規約の条項に同意したものとする。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約において、下記の用語を以下のとおり定義する。

- ・利用申込書とは、本サービスの利用予定者または本サービス利用者が本サービスの利用開始または利用条件の追加・変更の意思表示をする書面であり、当社が定めるものとする。
- ・解約申込書とは、本サービスの利用者が本サービスの利用終了の意思表示をする書面であり、当社が定めるものとする。
- ・サービス開始日とは、本サービス利用者に対して本サービスのログイン情報を送付した日の翌月の第1日目のことをいう。
- ・サービス開始月とは、本サービスの利用者に対して本サービスのログイン情報を送付した日の翌月のことをいう。
- ・本サービス利用者に対して本サービスのログイン情報を送付した日からサービス開始日までの期間を「サービス準備期間」とする。

第2条（利用規約の変更）

当社は、本規約を随時変更することができるものとする。なお、この場合には、本サービス利用者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の利用規約を適用する。

2. 当社は、前項の変更を行う場合は、最低30日の予告期間において、変更後の利用規約の内容を本サービス利用者へ通知するものとする。

第2章 契約等

第3条（契約の成立）

本サービスの利用契約（以下「利用契約」という。）は、本サービス利用希望者から当社に対して提出された利用申込書に基づく申込みについて、当社が承諾したときに成立するものとする。

2. 前項の申込みを行い、当社より承諾を受けた本サービス利用申込者は、利用契約の有効期間中、申込書に定めた契約範囲内で、本規約に従って本サービスを利用できるものとする。
3. 本サービス利用者は、本サービスを利用することになる全ての関係者に対し、本規約の内容を遵守させるものとする。

第4条（氏名、連絡先等の変更）

本サービス利用者は、その氏名、名称、住所、その他連絡先等に変更が生じたときは、速やかに書面によりその旨を当社または販売代理店に通知するものとする。なお、通知を怠ったことにより本サービス利用者へ生じた損害については、当社は責任を負わないものとする。

第5条（変更の届出）

本サービス利用者は、届出内容に変更があった場合、速やかに当社または販売代理店に変更の届出をするものとする。

第6条（契約不適合責任）

当社は、本契約の有効期間中に発見された本サービス契約の不適合（納入された本サービスの種類、品質または数量に関して本サービスの利用契約の内容に適合しないもの。以下「不適合」という。）

について、以下のいずれかの措置をとるものとする。

- （1）本サービス利用者及び当社協議のうえ定めた期間内に当社の費用負担で修補する。
 - （2）本サービス利用者及び当社協議のうえ定めた期間内に当社の費用負担で適合した代替品を納入する。
2. 前項各号に定める方法では、契約の目的を達成できない場合には、本サービス利用者は契約の全部または一部を解除

することができるものとする。

3. 本条第1項ないし前項の措置は、不適合により被った相手方の損害賠償請求を妨げるものではない。

第3章 利用料金

第7条（利用料金の支払い）

本サービスの利用料金の支払いは、利用申込書に定めた料金プランに従うものとする。利用申込書に定めが無い場合は、見積書の定めに従うものとする。

2. プラン別に定められた帳票処理枚数については、サービス準備期間からカウントを開始するものとする。
3. 本サービスに関する料金の支払い方法は、銀行振込とする。
4. 本サービス利用者は、本サービスの利用料金を当社または販売代理店から受領した請求書に基づき、当社または販売代理店の指定する銀行口座に振り込む方法により支払うものとする。なお、支払日が銀行の休業日にあたる場合は、前営業日を振込期限とする。
5. 本サービスの利用料金は、サービス開始月に請求するものとし、本サービス利用者は利用申込書において選択した支払方法（サービス開始月の翌月以降月賦払いまたは翌月末日までに一括払い）により支払うものとする。
また、プラン別に定められた処理枚数から超過された場合の利用料金は、超過した月の末日に締め計算のうえ、翌月に請求書により請求し、本サービス利用者は、プラン別に定められた処理枚数を超過した月の翌々月末日までに第3項の支払方法により支払うものとする。
6. 本サービスの利用に関わる導入支援など作業費用が別途発生する場合は、作業完了日を含む月の翌月末日までに一括で支払うものとする。
7. サービス準備期間に本サービスの利用を希望する場合は、当社への事前承諾を必須とする。
8. ある1枚のデータの課金タイミングはユーザーが本サービスの利用者向けWeb画面でデータ化結果を照会できるようになった時点とする。
9. 銀行振込手数料及び料金の支払いに際して生じるその他の費用については、本サービス利用者にて負担するものとする。

第8条（遅延損害金）

本サービス利用者は、本規約に基づく債務その他本サービスの利用契約に基づく金銭の支払を怠ったとき、または当社または販売代理店が本サービス利用者のための費用を立替払いした場合に、立替金の償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日、または立替払日の翌日からその完済にいたるまで、年14.6%の割合（1年に満たない端数期間については、1年を365日とする日割計算による）による遅延損害金を当社または販売代理店に支払うものとする。

第4章 提供条件等

第9条（契約期間ならびに終了）

本サービスの契約期間は、利用申込書の定めに従うものとする。

2. 本サービス利用者が本サービスの利用契約を終了する場合は、終了する月の1ヶ月前までに、当社に解約申込書を提出するものとする。

第10条（納入及び検収）

当社は、事前に本サービス利用者とは合意した期日までに本サービスを利用できる状態にするものとする。本契約ではこの本サービスを利用できる状態にすることを「納入」とよぶものとする。期日までに納入できない場合は、遅滞なく本サービス利用者へ通知し、納入可能になる日について協議するものとする。

2. 天変地異その他不可抗力により納入遅延を生じた場合については、当社は責任を負わないものとする。
3. 本サービス利用者は当社より納入された日から4営業日の検収期間内に、不適合がないかどうかの検収を行い、当

該検収結果について当社または販売代理店に通知しなければならない。検収期間内に通知がなかった場合には、検収に合格したとみなすものとする。

4. 本サービス利用者は、自らの費用と責任において、パソコンをインターネットに接続可能な環境に設定するものとする。

第11条（ユーザーサポートの範囲）

本サービスに関する保守を必要とする事由が生じたときは、本サービス利用者は当社または販売代理店に通知し、当社はこれに対処するものとする。本規約に基づき当社が行う保守の範囲は、次のとおりとする。なお、連絡の方法は電子メールに限るものとする。

- (1) 本サービスのバージョンアップ（機能変更、障害復旧、更新、改良または修正等。以下「バージョンアップ」という。）モジュールの提供（設定やログデータの移行作業は含まれない）
 - (2) 本サービスの操作方法の説明
 - (3) 本サービスに発生した障害の対応
2. 前項以外の保守作業については別途有償とする。

第12条（ユーザーサポート作業時間帯）

本サービスにおける保守は、土曜・日曜・祝祭日及び当社指定の休業日を除く平日9：00から12：00、13：00から17：00の時間帯において実施する。

第13条（機能変更及びバージョンアップ）

本サービスのバージョンアップの必要があると当社が認めた場合、バージョンアップを事前に本サービス利用者に通知した上で行うことができるものとする。

2. 本サービス利用者の意思により本サービスのバージョンアップを行わないことによる本サービス利用の不都合または障害等の発生について当社は一切責任を負わないものとする。

第14条（データのダウンロード期限と削除）

当社は、アップロードから60日経過したデータを速やかに削除するものとする。

第5章 契約者の義務

第15条（禁止行為）

技術的な制限がある場合については、別紙または仕様書等にて定めるものとする。

2. 本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとする。
 - (1) 本サービスに関するドキュメントの複製、貸与、送信、リース、担保設定等を行なうこと、また本サービスを使用する権利を譲渡、転売、あるいはその使用を許諾すること
 - (2) 本サービスに関するドキュメントの全部または一部を改変、翻訳、翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等を行うこと
 - (3) スクレイピング、クロウリング（クローラ、ロボットまたはスパイダー等のプログラム）及びその他の類似の手段によって本サービスにアクセスし、または本サービスに関する情報を取得すること
 - (4) 当社または第三者の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権を侵害すること、もしくは侵害を可能ならしめること
 - (5) 本サービスに関するセキュリティの無効化をすること
 - (6) 本サービスに対してウィルス等の有害なプログラムを送信して負荷をかけること、あるいは受信可能な状態におくこと
 - (7) その他、当社が不適切と判断する行為

第16条（サービスID、ユーザーID、パスワード等の管理）

本サービス利用者は、本サービスを利用するために当社が発行する認証情報（サービスID、ユーザーID、パスワード等）を適切に管理する責任を負う。

2. 本サービス利用者の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、本サービス利用者や当社、または第三者に発生した損害について当社は何ら責任を負わない。

第17条（維持管理）

本サービス利用における設備の管理者は本サービス利用者であり、製品運用にかかわる最低限必要なパソコンや周辺機器利用の知識、ネットワーク利用知識をもって本サービス利用者の責任において適切な状態に保ち、これを管理する必要があるものとする。

2. 次の各号については、本サービス利用者の責任において適切にその管理、修補を行う必要があるものとする。

- (1) 本サービス利用における設備のウィルス・ワーム対策
- (2) 本サービス利用における設備の盗難・滅失または毀損対策

第18条（本サービス利用者による登録データの利用）

本サービス利用者は、本サービスから出力されるデータを利用する場合、すべて本サービス利用者の判断と責任で利用するものとし、当社には一切責任はないものとする。また、本サービス利用者が独自で追加した情報に関しても同様とする。

2. 本サービスを通じて、本サービス利用者が別の外部サービスに接続して登録データを利用する場合も前項と同様とする。

第6章 権利の帰属

第19条（権利の帰属）

本サービスに関する著作権、発明、考案等の工業所有権を受ける権利（特許権）、商標権その他一切の知的財産権は当社に帰属するものとする。

第7章 責任の範囲

第20条（責任の制限、免責事項）

当社は、本サービスにより提供される機能を永続的に使用できる権利は保証しないものとする。

2. 当社は、当社の故意または重大な過失に起因するものを除き、本サービス利用者が本サービスの全部または一部の利用ができないことにより発生する、あらゆる直接的及び間接的損害について理由の如何を問わず、一切の責任を負わないものとする。
3. 本サービス利用者が、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、本サービス利用者は自己の責任によりこれを解決し、理由の如何を問わず、当社はいかなる責任も負わないものとする。
4. 当社は、本サービスが、本サービス利用者の要求を満足させるものであること、常に正常に動作すること、品質が常に一定であること、不適合が必ず修正されることのいずれも保証しないものとする。
5. 本サービス利用者と当社が別途合意している機密保持および個人情報保護に関する規定にかかわらず、本サービスでは、データ処理の過程で、パブリッククラウドサービスを利用する。当該サービスに不具合等（サービスの変更・停止・廃止等を含む。以下、本項において同じ。）が判明した場合、その不具合等を本サービスの利用の制約とすることができるものとする。この場合、本条及び次条の規定にかかわらず、当社は賠償の責を免れるものとする。
6. 本サービス利用者による本サービスの利用によって当社に損害が発生した場合には、本サービス利用者は当社に対して損害賠償の責任を負うものとする。
7. 本サービスにおける当社の責任は、本サービスを本サービス利用者のために合理的な努力をもって提供することに限られるものとする。当該提供がなされなかったことに起因して本サービス利用者に損害が生じた場合には、当社は第32条（損害賠償）に従って責任を負うものとする。当社は、すべての環境において、本ソフトウェアが仕様どおりに動作することを保証しないものとする。
8. 本サービスにアップロードするデータのバックアップは本サービス利用者が自己責任で行うものとし、当社は責任を負わないものとする。本サービス利用に伴うユーザー登録、帳票設定及びアップロードしたデータとそのデータ処理に伴い生じたすべてのデータの保管、保存、バックアップに関して、一切責任を負わないものとする。

第8章 機密保持

第21条 (機密保持)

本サービス利用者及び当社は、四囲の状況より相手方が機密として管理していることが客観的に認められる本サービスにかかわる資料または情報等（例えば、施錠管理された場所に保管された資料または情報等、パスワードロック等アクセスが制限された資料または情報等）を、本契約の履行または本規約に従った本サービスの利用のためにのみ使用し、第三者へ開示または漏洩してはならない。本契約の目的の範囲を超える情報等の複製、改変が必要なときは、事前に相手方から書面による承諾を受けるものとする。

第22条 (個人情報の保護)

当社は、本サービスの提供に際し知り得た、本サービス利用者より開示され、または収集した一切の個人情報を機密として保持し、本サービス利用者より事前の承諾を得ることなく第三者に提供、開示、漏洩、または使用してはならない。

- 当社は前項の個人情報を滅失、漏洩、改ざん等することがないように必要な措置を講じるものとし、万が一、個人情報漏洩等の事故が発生した場合、その事実を速やかに本サービス利用者に報告し、原因の調査を行ない、事故の拡大防止に必要な措置を講じるものとする。
- 当社は、個人情報をその責任において完全に保管し、本契約の終了等当該個人情報が不要となった場合は、直ちに廃棄するものとする。
- 当社は、個人情報を本契約の履行または本規約に従った本サービスの利用目的以外の用途に使用してはならない。
- 個人情報の管理状態について、本サービス利用者は当社に監査の実施及び報告を求めることができるものとし、当社はこれに対応するものとする。
- 当社は本サービス利用者より取得した個人情報に該当しない情報（会社名、部署名、役職名、電話番号、FAX番号等）を、本サービスの品質向上のために本サービスに組み込むことができるものとする。

第9章 利用契約の解除、サービスの廃止

第23条 (契約の解除)

本サービス利用者及び当社は、相手方に次の事項があった場合には、何らの催告を要することなく直ちに本契約の全部または一部を解除することができるものとする。本サービス利用者または当社が本条の権利を行使し、利用契約が解除された場合は、相手方は利用契約に基づく自己の債務について当然に期限の利益を失い、直ちにかかる債務を履行しなければならないものとする。

- 本規約のいずれかの条項に違反し、相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、その期間内にこれを是正しないとき
- 公租公課の滞納処分を受けた場合
- 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申し立てがあった場合
- その財産につき、差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売開始決定等をうけた場合
- 支払いの停止、銀行取引停止処分、手形または小切手の不渡り、その他信用状況の著しい悪化を示す事実が生じた場合
- 本サービスの利用者が、利用申込書に虚偽の情報を記載していたことが判明した場合
- その他、本サービスの提供を継続することが相当ではないと当社が判断した場合

第24条 (サービスの廃止)

当社は、業務の都合によりやむを得ず本サービスの全部または一部の提供を廃止することができるものとする。

- 当社は、前項により本サービスを廃止するときは、本サービス利用者に対し廃止月の6ヶ月前までに書面または当社が適当と判断する方法によりその旨を通知するものとする。

第25条 (中途解約と違約金)

本サービス利用者は、契約締結以降、導入支援の作業費用及び利用料金支払い前に本サービス利用者の都合もしくは本サービス利用者の責めに帰すべき事由により本サービス利用の解除を

するとき、または当社もしくは販売代理店と別途締結する契約の解除に伴い当然に利用契約が解除されるときは、中途違約金として契約時の利用申込書に定められた導入支援の作業費用及び利用料金を当社または販売代理店の定める期日までに一括して支払わなければならないものとする。

- その他の中途違約金については利用申込書の定めに従うものとする。
- 当社は、理由の如何を問わず、受領済みの料金の払い戻しは一切行わないものとする。

第10章 その他

第26条 (SLA)

当社が定めるSLA (Service Level Agreement) の内容は別紙を参照するものとする。

第27条 (災害、障害の対応、トラブル時の対応)

本サービス利用者及び当社は、本サービス利用に関し、機器不良、通信回線の途絶等障害、その他応答内容の異常等のトラブル等が発生したことを知ったときは、直ちに相手方に報告すると共に、復旧策等（復旧までの臨時的代替策を含む）について協議決定し、これを対処するものとする。

第28条 (業務連絡)

本サービス利用者、販売代理店及び当社は、本サービスの利用を円滑に遂行するため、相手方への通知、連絡等は、各々が定める担当責任者を通じて行うものとする。

第29条 (プレスリリース)

当社は、本サービス利用者による本サービスの利用に関して、プレスリリース、営業用資料、IR資料及びホームページへの掲載により公表（ロゴ含む）することができるものとする。ただし、本サービス利用者が別途当社に申し入れ、双方協議の上、別途合意した場合はこの限りではない。

第30条 (再委託)

当社は、本サービスに関して、全部または一部の作業を、当社の責任において第三者に再委託できるものとする。この場合、当社は委託先に対して、本規約と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属するものとする。

- 当社は、本サービスのサーバー運用等の作業につき、データセンター事業者に委託を行なう場合があるものとする。

第31条 (反社会的勢力の排除)

本サービス利用者及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合には、相手方に対して何ら催告なく、利用契約を解除することができるものとする。

- 暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）である場合、または反社会的勢力であった場合
- 自らまたは第三者を利用して、相手方に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いるなどした場合
- 相手方に対して自身が反社会的勢力である旨を伝え、または自身の関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合
- 自らまたは第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をした場合
- 自らまたは第三者を利用して、相手方の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合

- 本サービス利用者及び当社は、前項により契約を解除した場合には、相手方に対し、一切の損害賠償義務を負担しないものとする。

第32条 (損害賠償)

本規約及び契約上の義務の履行並びに不履行に起因して、当事者の一方が他方当事者に対し損害を与えた場合は、損害を与えた当事者は、第20条において規定する責任の範囲で、相手方に対して賠償の責を負う。

- 当社の故意または重大な過失に起因する損害の賠償は、当該損害との直接の因果関係が認められる通常の損害に限

定され、逸失利益及び特別な損害はこれに含まれないものとし、本サービスの現在の契約期間の利用料金を限度とする。ただし、本規約に別途規定する場合はこの限りでない。

3. 第1項の損害発生及び賠償の事実、機密として管理し、第三者へ開示または漏洩してはならない。

第33条（不可抗力）

本サービス利用者及び当社は、天災、戦争、暴動、法令その他当事者の対応不可能な事由により、本規約の義務の履行の全部または一部が妨げられる場合は、その範囲と期間に関し、本規約等に規定する履行義務を免除されるものとする。

第34条（信義責任）

本サービス利用者及び当社は、信義誠実の原則に則り相互の信頼関係を維持し、誠意を持って本契約を履行するものとする。

第35条（合意管轄）

本契約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第36条（その他）

本規約終了後も、第15条、第19条、第21条、第22条、第32条、第35条及び本条の規定は効力を有するものとする。

2. 当社は、いかなる理由がある場合でも、本サービスと市場において競合する製品を設計、開発、販売または役務提供する企業、その他これに準ずるものとして当社が指定する企業（以下、「競合企業」という。）が本サービスを利用することを禁止する。本サービス利用者は、競合企業へ利用機会提供等の便宜を供与してはならず、これに違反した場合、競合企業と連携して、違反時の競合企業従業員数分の本サービス利用料相当額の損害賠償義務を負う。また、かかる違反が判明した場合、何らの通知を要せず、利用契約は直ちに終了する。
3. 当社が競合企業への便宜提供に疑義を持ったときは、当社は本サービス利用者の利用について監査を実施することができ、本サービス利用者はこれに協力するものとする。

第37条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の履行につき疑義を生じた場合には、その都度本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し、円満解決を図るものとする。

以上